

NJ 素流協 News

平成25年 4月30日
第100号

平成25年 4月30日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

ノースジャパン素材流通協同組合設立10周年・ 素流協ニュース創刊100号を契機に

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 下山裕司

昨24年12月の衆議院議員総選挙において自民党が圧倒的な勝利を収め、与党に復帰しました。12月26日には安倍晋三氏が首相に就任しました。民主党政権から自民政権に転換するという結果となりました。なぜ冒頭に「民主党から自民党への政権交代」などの話題を挙げたかという点、新政権発足以来4カ月足らずの間にはわが国の社会的・経済的な環境が変化を見せつつあり、今後わが国では、外国に対しても国内においても社会的・経済的環境が大きく変化する予感があるからです。この劇的な政策的転換によつて社会的・経済的環境が変化する場合に国民の求める方向に向かうのかどうかは予断を許しません。少なくとも国民が現在の与党に政策運営を付託したのでありますから、そこに伴う変化には自らの考えで対応するしかありません。

このような国内的にも対外的にも大きな変化が予測される中であつて、ノースジャパン素材流通協同組合の平成25年度の事業が開始されたわけであります。

時あたかも平成25年4月15日で「素流協」が設立されてから満10年を経過しました。また「素流協ニュース」を創刊して以来、平成25年4月号がちょうど100号に当るといふ節目を迎えます。

そこで素流協発足以来の来し方と「素流協ニュース」への道程を簡単に記すとともに、素流協の平成25年度事業を含め近い将来までを視野に入れた事業展開の基本的な考え方について述べてみたいと考えます。

*** **

「素流協」は、中小企業等協同組合法に基づく「岩手県素材流通協同組合

(現ノースジャパン素材流通協同組合)として平成15年4月に設立されました。設立の趣旨は、県内の零細・小規模の素材生産事業者が生産する少量・分散的な素材、特に間伐等の森林整備の過程で発生する小径材や素材生産事業から産出される小径・短尺材や低質材等をまとめて、県下に立地する合板工場に計画的、安定的、継続的に供給することでありました。

当時を振り返ってみますと、平成13、14年当時、わが国の森林・林業・木材産業は、経済不況の最中であつて長期低迷状態が続いており、岩手県における林業生産活動も停滞を極めておりました。一方、森林資源の状況は、戦後積極的に植栽された人工林はまだ成長途上にあつて間伐等の森林整備を必要としていましたが、長引く林業生産活動の停滞により国の緊急間伐対策等の強力な推進方策にもかかわらず手入れ不足の森林が全国各地で見られ、当岩手県も例外ではありませんでした。

林業生産活動が停滞すること、端的に言えば、生産した木材の需要がないということです。とりわけ当

時は、小径・短尺材や低質材の販路に限られ、素材生産そのものを見合わせの現象が多く見られました。したがって、岩手県下で生産される素材の販路を開拓し、流通コストを縮減させ、素材生産事業を活性化させて木材資源の有効活用を図る仕組みの構築が喫緊の課題でありました。そこで本県の主要樹種であるスギ・カラマツ・アカマツ等の小径・短尺材および低質材等を有効活用するための安定的・合理的な素材流通を担う組織を構築すべく、県下の素材生産者・企業・関係団体が連携しました。約1年間の準備期間を経て、平成14年9月に任意団体「岩手県素材流通機構」が設立され、翌15年4月に、認可法人としての「岩手県素材流通協同組合」へ発展的に移行しました。以来幾多の問題・課題が惹起し、その対応に苦慮する場面の連続でありましたが、押しなべて10年間経過した今日までを概観したとき、本組合の事業や組織が順調に伸長・発展してきたと言えるかもしれません。その中で、素流協設立初期においては、組織・体制の未整備や先行きに対する見通しの

不透明さが非常に不安でありましたが、徐々に素材流通量も増加してきました。転機となったのは、平成20年7月1日をもって組織名称が「ノースジャパン素材流通協同組合」となったことです。ります。逐次岩手県下の組合員数は増加してりましたが、青森県や秋田県など隣県にも組合加入者が増えてきておりました。事業エリアの拡大と販路の多様化等を考えたとき、組織の守備範囲の拡大を図ることは、素材流通事業のさらなる飛躍を目指すための必然的な決断でもありました。素流協の組織及び組合員にとつての最大の危機は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災です。マグニチュード9・0という大地震とこれに起因する巨大津波が東北地方東海岸に押し寄せ、多くの人命が奪われ、未曾有の被害を被りました。素流協においても組合員及び関係者の多くの方が甚大な被害を受けました。その中に素流協設立の発端の供給先であり、その後も継続して大量の素材を供給し続けてきた二つの合板工場があり、壊滅的な被害を受けました。これらの合板工場の復旧の見通しも立

たない中で、当面の新たな素材供給先の開拓に奔走する毎日でありました。岩手県内陸部の大規模集成材工場への素材受け入れを要請し、千葉県や秋田県の合板工場へは陸路で、島根県・鳥取県へは船便での需要開拓に努めました。その結果、平成23年度の供給量は16万2千m³で、大震災前の平成22年度の実績26万7千m³に対し約60%の実績となりました。平成24年度には、秋以降から震災被害を受けた県下の一つの合板工場と、宮城県石巻市に所在する合板工場が復旧して稼働を始めたことを受けて徐々に素材供給を開始した結果、N J素流協の供給実績は21万m³となりました。したがって、対22年度比で約79%まで回復したことになります。平成25年度は、N J素流協は再び原点に立ち返って新たな出発点と考える年となりましょう。

* * * * *

『素流協ニュース』の今月号が創刊100号であります。第1号は平成16年4月に産声を上げました。創刊号において、『素流協ニュース』の目的を「素流協の事業活動を計画的・安定的に展開するためには、事業に関する各種の情報を適時適切に収集して分析し、それを円滑に流通させることが大切であります。具体的には、〈素流協組合員〉―〈素流協〉―〈素材需要者〉の間における各種情報が関係者に的確かつ円滑に疎通する仕組みが必要であります」と述べられており、組合員、素流協、合板工場等需要者の間の情報流通の媒体であるとしております。この情報誌の所期の目的が達成されているのかどうかは、送付先において本誌に目を通し、自らの事業の参考にしていく人がどのくらいあるかによってある程度判断できますが、正確には把握できておりません。ただ時々、「素流協ニュースを見ております」とか「第何号の記事を読みました」という反応があるのはうれしい限りであります。また、『素流協ニュース』を送付していない方々から記事の内容について言及されることが結構ありますが、これらの方々はN J素流協のホームページを開き、その中の『素流協ニュース』を見ているわけです。全国的に『素流協ニュース』に関心を持つ人がいるよう

であります。このように読者が多様化してくると、発刊当初の目的が関係者だけに限定した情報内容や情報流通の範囲を考えていたことに対して目的・趣旨を見直し・検討する必要があるかもしれません。いずれにしても、N J素流協の拠って立つ考え方、将来に向かつての方向性、事業の内容等を広く多くの人々に知ってもらうことは極めて重要なことだと考えます。

* * * * *

次に、N J素流協の平成25年度事業を含めて中・長期的な事業展開の方向と基本的な考え方についてであります。N J素流協の中・長期的な事業展開については、本誌の昨24年4月号「ノースジャパン素材流通協同組合における今後の事業展開について」において述べております。企業における中・長期的な事業展開に関する基本的考え方や目標が1年毎に変わるのをおかしいこととあります。したがって、N J素流協の「基本的な考え方」については、1年経過しても考え方の骨格に変わりはありません(ブレはない)。しかし、1年の経過の中にあつて、森林・林業・

木材産業をめぐる社会的・経済的環境の変化等、とりわけ昨年度後半からの諸環境の急激な変化の兆しを考慮に入れた調整や新たな需要の発掘の要素を加味しております。

▽N J素流協の中・長期的な流通量の見通し

平成25年度の事業計画量は、バイオマス・エネルギー原料の供給見通しが次年度以降にずれ込んだことから25万8千m³とします。平成26年度についても29万m³程度を見込むことにします。

10年後の供給計画予測量は42〜44万m³になると考えております。この計画予測量には木質系バイオマス・エネルギー原料が含まれますが、これら未利用材等は、間伐や素材生産に伴って発生するものが大半であることから素材生産事業等の着実な実施が不可欠となります。したがって、用材用・合板用等の素材の販路の確保が重要な因子となることから、N J素流協は多様な供給先の開拓に一層の努力を傾注しなければなりません。「需要なくして供給はない」であります。これまでN J素流協は素材流通の対象としてA材、B材を

主体においていましたが、今後木質系バイオマス・エネルギー原料としてのC材、D材も、さらには木材チップをも中・長期的に流通対象としてまいります。素材の需要と供給を結ぶのは流通であります。ここでは流通を物流だけに限定して述べますと、素材生産場所から供給先(木材加工工場等)へは一般的にトラック運搬であります。後は生産箇所の生産量が多くなり、素材の品質もA、B、C、D材と多様になり、しかも供給先の多様化、複数化、遠距離化が進むことになるでしょう。

木材はそれ自体の重量や容積に比べて販売単価が安いので、販売利益が出るかどうかは運搬コストの掛具合に左右されます。とりわけ運賃は供給先までの距離に制約されます。できるだけ遠距離にある需要者へ供給するためには、素材生産者は生産した素材を有価にするため山元で容易かつ短時間でトラックに積みこめるような素材の選別・積をし、トラック進入路の整備等を行って中出し作業を極力排除する仕組みを考えなければなりません。また運送業者は、運搬予定の素材を複数の地点に

準備し、できるだけトラックの空荷走行を縮減して勤務時間内の実車運送に心掛ける必要があります。当然のことながら、流通組織であるN J素流協は、常に集荷地点を把握して素材生産者や運送業者との密接な意思疎通に基づいて素材流通の最適化を図る責務があります。これはN J素流協のサプライ・チェーン・マネジメント(素材運搬の物流の最適管理)の目指す例示であります。

▽N J素流協の事業運営を支える多様な業務

N J素流協の主任となる事業は、組合員の生産する素材(木質系バイオマス原料を含む)の共同販売事業であります。この共同販売事業を円滑に進めるために主任を支える多様かつ不可欠な業務を挙げます。

(1) N J素流協は「情報事業体」である一層の情報機能の充実・強化を！

主任の共同販売事業は、全て情報の正確・的確・迅速かつ円滑な流通によって成り立っています。N J素流協は、素材というモノを自ら生産したり運搬をしていません。しかし素材を木材加

工場等の需要者にしっかりと供給しており、販売代金等の收受も現金を介さずに行っております。これらの業務は、全て情報処理業務で実行しております。また、販売事業に関わる生産情報、運搬事業に関わる情報、組合員や関係者に対する連絡・普及・教育研修に関する情報等々を、インターネット、FAX、電話、N J 素流協ニュースなどの紙面を駆使して情報の発信・受信を行っております。さらに、販売事業ではありませんが、昨年度からインターネットを活用した「ウェブ入札販売」にも乗り出しました。このようにN J 素流協は情報を駆使して成り立っている「情報事業体」と言ってもいいでしょう。N J 素流協は定款の中に「事業の目的」を明記しておりますが、私は心の中で密かにN J 素流協とは「情報を活用して、組合員の生産する木材を計画的、安定的、効率的に流通させて組合員の利益に資する」ための組織である、と規定しております。したがって、N J 素流協が中・長期的に着実に発展していくために、一層の情報機能の充実・強化を図っていききたいと考えます。

(2) 林業生産活動の総合化・最適化を目指す！

森林は存在することによって多くの効用を生産しており、その成果として木材という形で価値のある資源を提供してくれます。人間が目的をもって森林に働きかけることはすべて林業生産活動である、と言ってもいいでしょう。したがって、新植、下刈り、除伐、間伐等の森林整備事業と伐採・搬出の素材生産事業をまとめて林業生産活動といえます。わが国においては、従来から森林整備事業と素材生産事業を担う人は別々でした。この慣習にはそれなりの理由があったのかもしれませんが、立木から良材を取るためには伐採の適期があるとか新植は春植えとか秋植えで苗木も時期を選ぶとか、森林整備事業は老人・女人でもできるとか、そのほか種々の根拠で担い手が分別されていたのです。しかしそのような理由は成り立たなくなつたと考えます。一例を挙げれば、木材は圧倒的に加工原料材として利用され、厳格な樹種・品質の選別よりも大量・安定的な供給を求めるようになりました。また新植など

もコンテナ苗木の普及とともに植栽時期を選ぶ必要がなくなつてきております。素材生産事業では機械化が進み生産性が上がっておりますが、森林整備事業においても作業路と機械化によって効率化が進む作業が多いのです。それにも増して、作業路の整備と機械化によって森林整備事業と素材生産事業の連続化・一体化が可能になり、木材のバイオマス・エネルギー原料としての活用が進展すれば、伐採作業と地拵え作業は連携作業というよりも同一作業となります。林業生産活動の総合化を進め、森林整備事業と素材生産事業の各工程を密接に連結させて最適なシステムを構築する必要があります。以前から、林業生産活動に従事する人はオールラウンド・プレーヤーであるべきだと言ってきましたが、素材生産作業と森林整備作業のいずれにも堪能なエキスパートが求められていると考えます。N J 素流協は平成22年度から3か年計画で「フォレスト再生モデル実証事業」を実施してまいりましたが、これも林業生産事業の総合化・最適化の考え方に基づいております。林業労

働従事者の減少が叫ばれてから久しいのですが、林業労働力対策の観点からも真剣に考える課題であります。あとで述べます「触媒的機能の発揮」を通じて、N J 素流協は、組合員の方々に林業生産活動の総合化・最適化の効用と必要性を論じていきたいと思っております。

(3) 前向きに触媒的機能の充実・發揮を！

N J 素流協が中・長期的にどのような組織を志向するかについては、上記で2項目を挙げておりますが、それに続く3項目目であります。

「触媒的機能」であります。ご承知の通り「触媒」とは、化学用語で「触媒自身は少しも変化せず、他の物質同士の化学変化作用の速度を速めたり遅らせたりする働きをする物質」と定義されております。

N J 素流協は、中・長期的観点から触媒的機能を充実させて、川上(森林所有者・林業生産者・運送業者等)と川下(木材加工業者・バイオマス・エネルギー原料使用者等)の間に立って、情報を駆使した流通機能を發揮して、両者の事業活動の速度を有効に速めた

り遅らせたり、それぞれに発展的变化を促すだけでなく、N J素流協自身も相手の変化に即応して変化させていくことで全体の最適化を求めて行きたいと考えております。

触媒的機能を、「的」をつけたのは、触媒が自ら変化しないのに対して、N J素流協は相手の変化に即応して自らも変化していくという意味で、もう少し広い概念の活動を志すということでもあります。流通組織(N J素流協)は、林業生産(供給)と消費(需要)を高度にバランスさせる能力を持っていなければなりません。この点で触媒的機能の発揮が重要になるのであります。

▽真の国産材時代に向かつて

真の国産材時代を迎えるためには、解決すべき課題が幾つもあります。大局的な見地から見れば、森林は経済資源と環境資源としての二つの機能を持っており、この二つを総合的にバランスよく発揮させることに尽きます。N J素流協は、情報技術を活用して林業生産活動の総合化・最適化を志向しますが、そのためには組織自らを情

報事業体として規定しつつ、触媒的機能を充実・発揮して、北日本地域の森林・林業の活性化を目指したいと考えております。

トピックス

森林整備加速化・林業再生基金事業の実施状況

N J素流協では、森林整備加速

化・林業再生基金事業(平成24～26年度)において、当組合員が実施する高性能林業機械等の導入、被災地域にかかる原木運搬等について取組み指導を行っている。

このうち、当組合員による高性能林業機械等の24年度導入実績は、タワーヤーダ等計4台であった。25年度にはハーベスタ等計5台の導入が計画されている。

また、流通経費支援事業(被災地域にかかる原木運搬)の24年度出荷実績は約10万4千³m³であった(表)。25年度は復旧されない被災工場の分として、約7万2千³m³が計画されている。

表 運搬距離ごとの出荷実績

運搬距離	材積 (m ³)
50～100km未満	15,864
100～150km未満	35,000
150～200km未満	22,525
200km～	30,756
計	104,145

木材利用ポイント事業始まる

木材利用ポイント事業は、地域材を活用した木造住宅、木製品等に対しポイント(1ポイント1円相当)が付与され、地域の農林水産物等と交換できるもので、国の平成24年度補正予算により予算措置され、25年度事業として実施される。

ポイント付与の対象となるのは、地域材を利用した木造住宅の新築・増築・購入及び内装・外装木質化工事、木材製品・木質ペレットストーブの購入のうち、所定の要件を満たすものである。

対象地域材は、産地証明や合法木材等の証明制度等により証明される木材・木製品等であり、スギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツ等の国産樹種が指定されている。

また、対象となる工事等の事業者は、地域材を積極的に利用する工務店等の施工業者及び製材品等の供給者で、あらかじめ認定・登録される必要がある。

この事業により、木造住宅1棟あたり30万ポイント(震災にかかるとは50万ポイント)、加えて内装・外装木質化工事については木材使用量に応じて最大30万ポイントが付与される。

素材生産者は新たな登録等には不要であるが、地域材(丸太)の出荷者として関わることになり、合法木材等の適切な生産・管理・出荷が求められる。

平成24年木材統計の概要

農林水産省は、平成25年4月16日に平成24年木材統計を公表したので、その概要を紹介します。

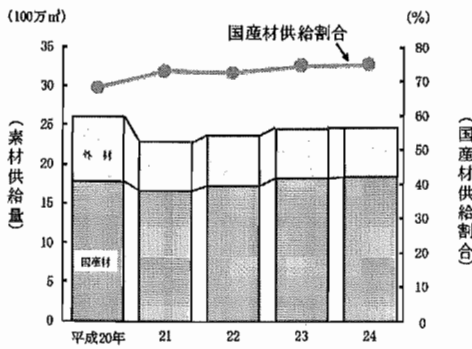


図2 素材供給量、国産材供給割合の推移(農林水産省資料)

うち国産材は18万4千7百33m³で、前年に比べて18万3千3m³(1・

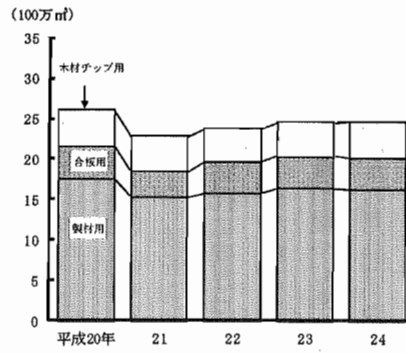


図1 素材需要量の推移(農林水産省資料)

1 素材需給の動向
平成24年の素材の需要量(製材工場、合单板工場、木材チップ工場への素材の入荷量)は2465万m³で、前年並みであった(図1)。

2 製材品、合板出荷量
製材品出荷量は930万2千m³(0%)増加した。素材供給量(需要量と同じ)に占める国産材の割合は74・9%となり、前年を0・5ポイント上回った(図2)。

で、前年に比べて13万2千m³(1・4%)減少した。
普通合板生産量は254万9千m³で、前年に比べて6万3千m³(2・5%)増加した。特殊合板(ブリント合板等)生産量は64万m³で、

前年に比べて6万3千m³(9・0%)減少した。
3 木材チップ生産量
木材チップ生産量は586万4千トンで、前年に比べて22万6千トン(4・0%)増加した。

原発事故の影響と指導

岩手県と県内各市町村は、全市町村を対象に山菜の放射性物質について検査を行っており、平成25年度はコゴミとワラビの2品目を指定し放射性物質濃度の測定を行っている。市町村ごとの検査結果の概要は、県ホームページの『野生山菜マップ』により公表されている。山菜採りに出かける際は、周辺地域の状況を参考にしよう県は呼びかけている。

平成25年4月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約270m³減少、カラマツが約530m³増加、アカマツが約1,700m³減少し、全体では約2,050m³減少している。昨年同月と比較すると、スギが約2,020m³増加、カラマツが約1,040m³増加、アカマツが約370m³増加し、全体では約3,680m³増加している。今月のシステム販売取扱量は約270m³であった。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は前月より約80m³増加、昨年同月より約870m³減少している。
- 3 今年度の年間計画量(案)258,000m³に対する出荷量の割合(目標達成率)を8.3%とすると、今年度の全体出荷実績は、計画数量を0.9ポイント下回る結果となった。

【訂正】前号掲載の3月販売実績のうち、当月「その他針葉樹」出荷量に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
 誤：866m³→正：886m³ 累計に修正はございません。

樹種	長級(m)	当 月 出 荷 量			今 年 度 累 計			
		合板用	その他製材用等	計	合板用	樹種別割合(%)	その他製材用等	計
スギ	2.0	3,433			3,433			
	4.0	2,716			2,716			
	計	6,149	3,322	9,470	6,149	44.0	3,322	9,470
カラマツ	2.0	3,343			3,343			
	4.0	1,608			1,608			
	計	(267) 4,950	1,079	(267) 6,029	(267) 4,950	35.4	1,079	(267) 6,029
アカマツ	2.0	2,429			2,429			
	4.0	192			192			
	計	2,620	584	3,204	2,620	18.7	584	3,204
その他針葉樹		261	20	281	261	1.9	20	281
広葉樹			50	50	0	0.0	50	50
合計		(267) 13,980	5,055	(267) 19,035	(267) 13,980	100.0	5,055	(267) 19,035
目標達成率(%)								7.4
計画量								258,000

() はシステム販売取扱量(内数)

落穂拾い

この1、2年間のわが国の森林・林業の動向から今後、森林・林業をめぐる経済的・社会的環境が激動していくような予兆がある。それは木質系バイオマスを積極的かつ大量に利用しようという構想や計画が数多く顕在化してきたことに起因している。先の「NJ素流協ニュース・第95号」の本欄の最後に「バイオマス発電を中心として未利用材利用の問題は、わが国の林業のあり方を根底から変える契機となるのは間違いない」と書いたが、これは落穂拾い子の偽りない実感である。

さて、現在構想されている木質系バイオマスに関する利用方式は、そのほとんどがエネルギー源としての活用である。ところが、わが国において木材を燃焼すること、すなわちエネルギー源として活用したのは、今やるか過去となった昭和30年頃までで、その形態は木材を薪や木炭の形で燃料として使用したのだが、燃料革命によって突如として木材の熱源としての利用法は終焉を告げた。わが国においての木材の熱源利用は、利用されなくなつてから約60年間の空白期間が存在するのである。

最近刊行された林業用参考図書において、「森林での木材生産」というのは、マテリアル利用とエネルギー利用、そして環境の3本の脚で支えられた椅子(スツール)のようなものである。1本の脚だけが突出すると、バランスが崩れ椅子は倒れてしまう。エネルギー利用を促進するとしてもそれは同時にマテリアル利用を強化し、環境の改善にも寄与するものでなければならぬ」とあったが、まさに正論である。しかし、正論ではあるが、この3本の脚をバランスさせることがなかなか

か難しいのである。

ここでいうマテリアル(材料・生地)利用とは、丸太を柱材や板、合板等に加工して生地の木質をそのまま利用することである。またエネルギー利用とは、木材を燃やしてその熱を利用することである。環境とは、森林を活力あふれた形で継続させ人間を含めた全生物の存続のために不可欠な環境の保全を行うことをいう。これまで長期間、木質系バイオマスの利用はマテリアル利用に過度に偏っていたので、木材生産活動の目的・対象からエネルギー利用の観点も抜け落ちていた。

近年、わが国の森林蓄積が増大して資源的供給能力が高まっており、エネルギー源としても十分に供給可能というが、これまで木材のエネルギー利用は、需要の少なさと経済的評価(価格が低いという理由で、間伐材や未利用材が林地残材としてムダに放置されてきた。すなわち、木材生産活動は、マテリアル利用の原料を供給するためだけの作業仕組みや生産体制等に特化して合理化・標準化を進めてきたのである。そこに突如として、木材生産活動から発生する未利用材等をエネルギー利用に振り向けるという動きがわき上がったのである。それも膨大な量が短期間に求められ、かつその需要量が長期間にわたって続くというのである。

わが国の林業関係者はこの問題をどう捉えて対応するのか。もしこのエネルギー利用の動きを林業活性化の起因・起爆剤と考えてプラス思考で積極的に対応しようと思えば、特に「山側」は、木材生産事業で生産される木質系バイオマスの利用に関してマテリアル利用とエネルギー利用を組み合わせた作業と木材流通の最適化を早急に追求しなければならないであろう。